

県小田原合同庁舎

労働相談

職場でトラブル、ありませんか？
かながわ労働センター職員がご相談に応じます。

<毎週水曜日>

※ 祝・休日、年末年始を除く

- 時間 ①9時～12時 ②13時～17時
- 電話 0465(32)8000(代)
- 場所 県小田原合同庁舎1階 県民の声・相談室
小田原市荻窪350-1(裏面地図参照)

弁護士による労働相談も実施します

5月、9月、1月の第2水曜日 13時30分～16時30分

(祝日の場合は第3水曜日)

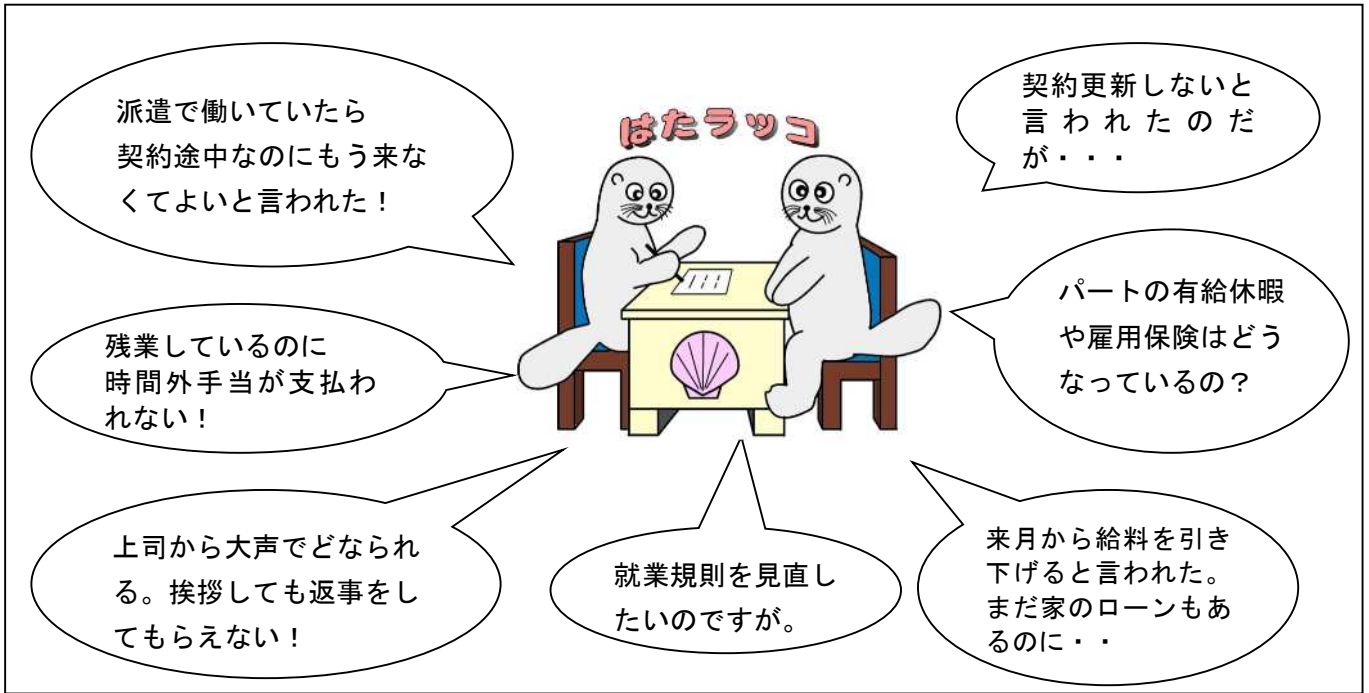
※ 弁護士相談は全て事前予約制です。ご希望の方は、下記まで連絡してください。



かなぼけっと(神奈川県モバイルサイト)労働相談ホームページ→



たとえばこんな相談を受けています



地図



アクセス

- <公共交通>
- ・小田原西口2番乗り場から久野車庫・兎河原循環方面。
税務署前下車 約3分
 - ・小田原駅東口2番乗り場から伊豆箱根バス。市立病院行きもしくは
久野方面行きで小田原合同庁舎前下車
- <徒歩>
- ・小田原駅西口から徒歩15分